

## 令和8年度 猪苗代町地域おこし協力隊員（パートタイム会計年度任用職員）募集要項

猪苗代町では、地域で生活し、地域ブランド化などの地域おこし支援や各種地域協力活動を行う「地域おこし協力隊員」を次のとおり募集します。

**※本募集は、令和8年度当初予算要求に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて、募集内容等の変更の可能性があることを留意ください。**

### 1 活動概要

【農畜産物の6次産業化・ブランド化等支援に関する活動：1名】

- 農畜産物の6次産業化支援
- 農畜産物・産品等のブランド化支援
- 農畜産物の地産地消支援

【緑の村振興・有害鳥獣駆除等支援に関する活動：1名】

- 有害鳥獣被害対策（捕獲・捕獲個体の利活用等）支援
- 緑の村振興対策支援

【登山や山岳トレッキング等の環境整備・磐梯山ジオパークの推進に関する活動：1名】

- 山岳トレッキングコースのモデルコース作成
- 山岳トレッキングガイドの活動実施体制の構築
- 磐梯山ジオパークの推進

### 2 応募資格

応募条件として、次の条件をすべて満たす方とします。

- ①令和8年4月1日現在20歳から59歳までの方（性別は問いません。）
- ②申込時点で、3大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用後に猪苗代町に住民票を移し、居住できる方
- ③猪苗代町に1年以上居住する意向のある方
- ④心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
- ⑤普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- ⑥過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- ⑦パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- ⑧地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

### 3 募集人数

3名

### 4 勤務場所

猪苗代町役場 外

### 5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。

※ただし、町が認めた場合は、1年ごとに任用期間を延長し、最長で3年までとします。

### 6 勤務時間

週35時間未満

1日につき8時30分から17時15分までの間で所属長が定める

## 7 処遇等

### ①身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム会計年度任用職員として任用します。

### ②報酬等

月額200,000円を支給します。

賞与あり 年2回(期末手当、勤勉手当)

※基本月額から所得税、社会保険料等が控除されます。

※町規定に準じて通勤手当、出張・研修旅費を別途支給します。

### ③社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

### ④住居

任用期間における住居は、町内物件に入居してください。家賃は町が負担します。

※町が負担する家賃の上限は5万円とします。

※光熱水費や家財保険料等は本人負担とします。

### ⑤自動車等

必要に応じ任用期間中における勤務時間内の移動手段として、軽自動車(燃料代を含む。)を町で用意します。

### ⑥その他

地方公務員法に規定する「職務専念義務」、「信用失墜行為の禁止」等の服務規程が適用されます。「営利企業従事等の制限(兼業禁止)」は、事前に届け出が必要です。

※待遇及び福利厚生の内容に変更が生じる可能性がありますので、予めご了承願います。

## 8 応募方法

### ①募集期間

随時受付中

※応募状況によっては募集を締め切る場合があります。

### ②提出書類

○猪苗代町地域おこし協力隊員応募用紙

○履歴書(市販のもの。要写真貼付)

○住民票

### ③選考方法

○1次選考：書類選考

※結果は応募者全員に文書で通知します。

協力隊員の募集にあたっては、特別交付税の算定に影響することから、現住所確認のため、書類選考(1次選考)が必要となる。

○2次選考：面接試験

※2次選考の日時、場所は1次選考合格者に通知します。

※結果は2次選考受験者全員に文書で通知します。

### ④応募先

郵便番号 969-3123

福島県耶麻郡猪苗代町字城南100番地

猪苗代町役場 企画財務課企画調整係

## 9 問い合わせ先

郵便番号 969-3123

福島県耶麻郡猪苗代町字城南100番地

猪苗代町役場 企画財務課企画調整係

電話 0242-62-2112 ファックス 0242-62-5175

電子メールアドレス [kikaku@town.inawashiro.fukushima.jp](mailto:kikaku@town.inawashiro.fukushima.jp)